

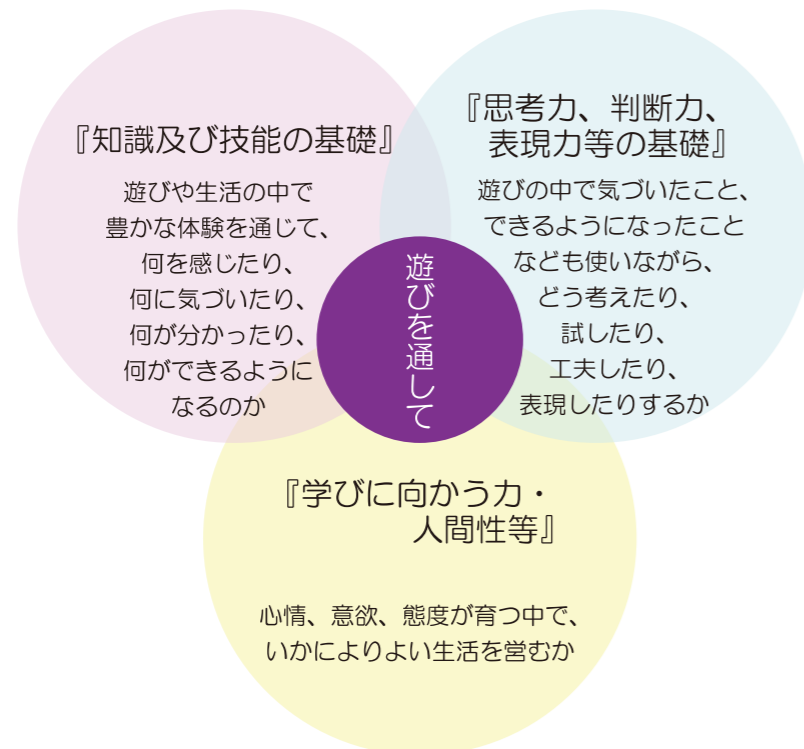
幼稚園教育要領、保育所保育指針、

幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成30年4月1日施行）

幼稚園、保育所、認定こども園は、これまで教育・保育内容として、「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5つの領域を基に、子どもの発達を支援してきました。今回改められた指針では、これら5つの領域に加え、「幼児期に育みたい資質・能力」として3つ、そして「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」がどの施設においても、共通して示されました。



（1）幼児期に育みたい資質・能力 3つ



文部科学省「幼児教育部会における審議のとりまとめ」（平成28年8月26日）より

（2）幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿



文部科学省「幼児教育部会における審議のとりまとめ」（平成28年8月26日）より

これら「幼児期に育みたい資質・能力3つ」と「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」は到達しておかなければならない基準ではなく、めざす方向性を示すものです。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を通して、具体的にどのような活動で、何を知ったり、気付いたりしながら学ぶのでしょうか。